



三重県公報

令和2年12月22日 (火)

第 169 号

毎週火・金曜日発行

目 次

| (番号) | (題 名) | (担当) | (頁) |
|--------------------|--|-------------------|-----|
| 告 示 | | | |
| 861 | 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の委託を廃止する旨 | (福 利 厚 生 課) | 2 |
| 862 | 三重県県税条例の規定による自動車税種別割の減免の申請書に係る提出期限の延長 | (税 収 確 保 課) | 2 |
| 863 | 生活保護法の規定による医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 | (地 域 福 祉 課) | 2 |
| 864 | 生活保護法の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出 | (同) | 2 |
| 865 | 生活保護法の規定による指定医療機関からの当該事業の廃止の届出 | (同) | 2 |
| 866 | 生活保護法の規定による指定医療機関からの指定の辞退 | (同) | 2 |
| 867 | 生活保護法の規定による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定 | (同) | 3 |
| 868 | 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 | (同) | 3 |
| 869 | 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの名称等の変更の届出 | (同) | 3 |
| 870 | 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの当該事業の廃止の届出 | (同) | 3 |
| 871 | 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定医療機関からの指定の辞退 | (同) | 3 |
| 872 | 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療支援給付のための施術を担当する施術者の指定 | (同) | 4 |
| 873 | 環境生活部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示 | (環 境 生 活 総 務 課) | 4 |
| 874 | 建築基準法施行細則の規定による定期調査結果表を廃止する告示 | (建 築 開 発 課) | 4 |
| 公 告 | | | |
| | 土地改良区役員の退任及び就任の届出 | (農 地 調 整 課) | 4 |
| | 土地改良区の定款変更の認可 | (同) | 5 |
| | 同件 | (同) | 5 |
| | 土地改良事業計画の変更及びその関係書類の縦覧 | (同) | 5 |
| | 労働組合法施行令の規定により労働者委員の候補者の推薦を求める旨 | (雇 用 対 策 課) | 5 |
| 特 定 調 達 公 告 | | | |
| | 一般競争入札を行う旨 | (法 務 ・ 文 書 課) | 8 |
| | 同件 | (病 院 事 業 庁) | 10 |
| | 同件 | (同) | 14 |

| |
|-----|
| 告 示 |
|-----|

三重県告示第 861 号

志摩広域消防組合と三重県との間における議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する事務の委託は、令和3年3月31日をもって廃止します。

令和2年12月22日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県告示第 862 号

三重県県税条例（昭和25年三重県条例第37号。以下「条例」といいます。）第11条第1項の規定により、条例第137条の11に規定する自動車税の種別割の納税義務者が知事に対して行う減免の申請書の提出期限のうち、令和3年度自動車税種別割に係る提出期限については、証紙徴収の方法によって徴収する自動車税種別割（条例第137条の8第5項の場合を含みます。）に関するものを除き、令和3年6月30日とします。

令和2年12月22日

三重県知事 鈴木 英 敬

三重県告示第 863 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、次のとおり医療扶助のための医療を担当させる機関を指定しました。

令和2年12月22日

三重県知事 鈴木 英 敬

| 指定医療機関の名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|----------------|-----------------------|-----------|
| 松本街道クリニック | 四日市市鵜の森2丁目1-4 3階317号室 | 令和2年12月1日 |
| あおぞら薬局 | 津市河芸町東千里155-1 | 令和2年11月1日 |
| 久居新町薬局 | 津市久居新町2115-72 | 令和2年12月1日 |
| つむぎ薬局 | 名張市蔵持町里3258-1 | 令和2年12月1日 |
| 訪問看護ステーション えいむ | 四日市市南松本町2-1 | 令和2年11月1日 |

三重県告示第 864 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

令和2年12月22日

三重県知事 鈴木 英 敬

| 指定医療機関の名称 | 所在地 | 変更後の名称等 | 変更年月日 |
|------------|--|----------------|-----------|
| こざわ歯科クリニック | 四日市市日永四丁目2番地41号 日永カヨーショッピングセンター別館1F | 四日市市日永三丁目6番10号 | 令和2年7月14日 |

三重県告示第 865 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和2年12月22日

三重県知事 鈴木 英 敬

| 指定医療機関の名称 | 所在地 | 廃止年月日 |
|-----------|-----------------|------------|
| あおぞら薬局 | 津市河芸町東千里155番地-1 | 令和2年10月31日 |

三重県告示第 866 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 51 条第 1 項の規定により、次の指定医療機関から指定の辞退がありました。

令和 2 年 12 月 22 日

三重県知事 鈴木 英 敬

| 指定医療機関の名称 | 所在地 | 辞退年月日 |
|-----------|--------------|----------------|
| 中村歯科クリニック | 津市西丸之内 27-17 | 令和 3 年 1 月 1 日 |

三重県告示第 867 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条において準用する同法第 49 条の規定により、医療扶助のための施術を担当する施術者を指定しました。

令和 2 年 12 月 22 日

三重県知事 鈴木 英 敬

| 施術者の氏名 | 施術所の名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|--------|----------|---------------|------------------|
| 奥田 大輔 | おくだ鍼灸整体院 | 津市一志町高野 301-3 | 令和 2 年 11 月 11 日 |

三重県告示第 868 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、次のとおり医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定しました。

令和 2 年 12 月 22 日

三重県知事 鈴木 英 敬

| 指定医療機関の名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|----------------|-----------------------------|-----------------|
| 松本街道クリニック | 四日市市鶴の森 2 丁目 1-4 3 階 317 号室 | 令和 2 年 12 月 1 日 |
| あおぞら薬局 | 津市河芸町東千里 155-1 | 令和 2 年 11 月 1 日 |
| 久居新町薬局 | 津市久居新町 2115-72 | 令和 2 年 12 月 1 日 |
| つむぎ薬局 | 名張市蔵持町里 3258-1 | 令和 2 年 12 月 1 日 |
| 訪問看護ステーション えいむ | 四日市市南松本町 2-1 | 令和 2 年 11 月 1 日 |

三重県告示第 869 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から名称等の変更の届出がありました。

令和 2 年 12 月 22 日

三重県知事 鈴木 英 敬

| 指定医療機関の名称 | 所在地 | 変更後の名称等 | 変更年月日 |
|------------|--|--------------------|-----------------|
| こざわ歯科クリニック | 四日市市日永四丁目 2 番地 41 号 日永カヨーショッピングセンター別館 1F | 四日市市日永三丁目 6 番 10 号 | 令和 2 年 7 月 14 日 |

三重県告示第 870 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定医療機関から当該事業の廃止の届出がありました。

令和 2 年 12 月 22 日

三重県知事 鈴木 英 敬

| 指定医療機関の名称 | 所在地 | 廃止年月日 |
|-----------|-------------------|------------------|
| あおぞら薬局 | 津市河芸町東千里 155 番地-1 | 令和 2 年 10 月 31 日 |

三重県告示第 871 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において準用する生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項の規定により、次の指定医療機関から指定の辞退がありました。

令和2年12月22日

三重県知事 鈴木 英 敬

| 指定医療機関の名称 | 所在地 | 辞退年月日 |
|-----------|--------------|----------|
| 中村歯科クリニック | 津市西丸之内 27-17 | 令和3年1月1日 |

三重県告示第 872 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において準用する生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（同法第55条において準用する場合を含む。）の規定により、医療支援給付のための施術を担当する施術者を指定しました。

令和2年12月22日

三重県知事 鈴木 英 敬

| 施術者の氏名 | 施術所の名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|--------|----------|---------------|------------|
| 奥田 大輔 | おくだ鍼灸整体院 | 津市一志町高野 301-3 | 令和2年11月11日 |

三重県告示第 873 号

環境生活部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示を次のように定めます。

令和2年12月22日

三重県知事 鈴木 英 敬

環境生活部関係補助金等交付要綱の一部を改正する告示

環境生活部関係補助金等交付要綱（平成24年三重県告示第243号）の一部を次のように改正する。

別表1(5)の表中第1号の項を削り、第2号の項を第1号の項とし、第3号の項を第2号の項とし、第4号の項を第3号の項とする。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

三重県告示第 874 号

建築基準法施行細則の規定による定期調査結果表（平成20年三重県告示第476号）は、令和2年12月22日限り廃止します。

令和2年12月22日

三重県知事 鈴木 英 敬

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出がありました。

令和2年12月22日

三重県知事 鈴木 英 敬

大台土地改良区（多気郡大台町佐原 750 番地）

退任理事

多気郡大台町天ヶ瀬 198 番地

〃 〃 栗谷 688 番地 2

〃 〃 上真手 463 番地

〃 〃 藪 282 番地 1

南 岩 男

前 田 晃 典

小 掠 芳 幸

出 口 好 信

| | |
|------------------|---------|
| 多気郡大台町清滝 884 番地 | 角 谷 主 税 |
| 退任監事 | |
| 多気郡大台町菌 219 番地 | 谷 正 行 |
| 就任理事 | |
| 多気郡大台町天ヶ瀬 198 番地 | 南 岩 男 |
| 〃 〃 栗谷 688 番地 2 | 前 田 晃 典 |
| 〃 〃 上真手 463 番地 | 小 掠 芳 幸 |
| 〃 〃 菌 282 番地 1 | 出 口 好 信 |
| 〃 〃 清滝 884 番地 | 角 谷 主 税 |
| 就任監事 | |
| 多気郡大台町菌 219 番地 | 谷 正 行 |

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、菰野町土地改良区（三重郡菰野町大字菰野 2074 番地 1）の定款の変更を認可しました。

令和 2 年 12 月 22 日

三重県知事 鈴木 英 敬

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により、大台土地改良区（多気郡大台町佐原 750 番地）の定款の変更を認可しました。

令和 2 年 12 月 22 日

三重県知事 鈴木 英 敬

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 88 条第 1 項の規定により、県営湛水防除事業木曾岬 2 期地区の計画を変更しましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この変更計画については、土地改良法第 88 条第 6 項において準用する同法第 87 条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に審査請求をすることができます。また、この計画の変更が定められたことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、三重県を被告として（訴訟において三重県を代表する者は三重県知事となります。）、この計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができます。

ただし、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、この計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができます（なお、上記の期間が経過する前であっても、この計画が変更された日（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、この計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

令和 2 年 12 月 22 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 縦覧に供すべき書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 縦覧の期間
令和 2 年 12 月 23 日から令和 3 年 1 月 26 日まで
- 縦覧の場所
木曾岬町役場産業課（桑名郡木曾岬町大字西対海地 251 番地）

三重県労働委員会委員のうち、労働者委員に 1 名の欠員が生じるので、補充委員を任命するため、労働組合法施行令（昭和 24 年政令第 231 号）第 21 条第 1 項の規定により、次のとおり労働者委員の候補者の推薦を求めます。

令和 2 年 12 月 22 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 推薦資格
三重県内にのみ組織を有し、かつ、労働組合法（昭和 24 年法律第 174 号）第 2 条及び第 5 条第 2 項の規定

に適合する労働組合

2 被推薦者の資格

委員候補者に推薦される者の資格については、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者に該当しない者であること。

3 推薦期間

令和2年12月22日（火）から令和3年1月25日（月）まで

4 推薦手続

候補者を推薦しようとする労働組合は、次の書類を三重県雇用経済部雇用対策課へ提出してください。

(1) 別記様式の推薦書

(2) 被推薦者の履歴書

(3) 推薦に係る労働組合が、労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合する旨の三重県労働委員会の証明書

なお、この証明書の交付を受けるためには、令和3年1月14日（木）正午までに三重県労働委員会宛てに労働組合資格審査申請書を提出する必要があります。不明な点は三重県労働委員会事務局（電話 059-224-3033）へお問い合わせください。

5 その他

詳細については、三重県雇用経済部雇用対策課（津市広明町13番地 電話 059-224-2454）までお問い合わせください。

別記様式

三重県労働委員会委員推薦書

三重県知事 宛て

年 月 日

所在地

名称

代表者氏名

印

労働組合法施行令第 21 条第 1 項の規定により、三重県労働委員会の労働者委員の候補者として次の者を推薦します。

| 氏名 | 年齢 | 労働組合名 | 地位 | 備考 |
|----|----|-------|----|----|
| | | | | |

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和2年12月22日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量
高速複写機及び付属オプション 2台
- (2) 借入物品の特質等
購入物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 履行期間
令和3年4月1日（木）から令和7年11月30日（日）まで
- (4) 納入場所
三重県津市広明町13番地 三重県総務部法務・文書課 地下1階（高速コピー担当）

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和3年1月20日（水）11時まで、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 仕様書に掲げる機能を有することを示す「機能証明書」
- (5) 仕様書に掲げるメンテナンス体制が整備されていることを示す「メンテナンスサービス体制証明書」

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部総務課企画総務班
電話 059-224-2190 ファクシミリ 059-224-3170

(2) 契約条項を示す場所

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課高速コピー担当
電話 059-224-2167 ファクシミリ 059-224-3304

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和 3 年 2 月 15 日（月）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和 3 年 2 月 1 日（月）までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和 3 年 2 月 15 日（月）11 時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和 3 年 2 月 15 日（月）11 時

なお、入札書は令和 3 年 2 月 5 日（金）から同月 15 日（月）11 時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県総務部総務課企画総務班 担当 加藤

案件名 高速複写機及び付属オプションの賃貸借契約入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和 3 年 2 月 15 日（月）11 時 10 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県総務部総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契

約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be leased :

High-Speed Copy Machine with Accessories (2 sets)

(2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 11:00 A.M. on Monday, February 15, 2021.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Friday, February 5, 2021 and 11:00 A.M. on Monday, February 15, 2021.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 11:10 A.M. on Monday, February 15, 2021.

(4) Managing Authority :

Legal Affairs and Documents Division, Department of General Affairs, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu City, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2167 FAX:059-224-3304

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県病院事業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める

規程（平成 11 年三重県病院事業庁管理規程第 15 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 2 年 12 月 22 日

三重県病院事業庁長 加藤和浩

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

三重県立こころの医療センターで使用する電気（予定使用量）2,975,000kWh

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、三重県病院事業庁長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 使用期間

令和 3 年 4 月 1 日（木）0 時から令和 4 年 3 月 31 日（木）24 時まで

(4) 納入場所

三重県津市城山 1 丁目 12 番 1 号 三重県立こころの医療センター

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 令和 2 年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第 6 条に定める落札資格を有する事業者であること。

オ 小売電気事業者にあつては供給実績があること（一般送配電事業の許可を受けている者を除きます。）。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子入札システム（以下、「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により本入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和 3 年 1 月 22 日（金）15 時までに、本システムで入札する場合にあつては本システムに登録し、書面による入札の場合にあつては 5 の(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあつては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県病院事業庁物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4) 令和 2 年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第 6 条に定める落札資格を有する事業者であることを証明する書類

なお、新たに令和 2 年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第 6 条に定める落札資格を得ようとする者は、同方針第 5 条に基づく「三重県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を下記の部局まで提出し、落

札候補者に求める書類提出の締切日時までに判定を得ること。

【提出部局】

三重県環境生活部地球温暖化対策課地球温暖化対策班

電話 059-224-2368 ファクシミリ 059-229-1016

- (5) 小売電気事業者にあつては供給実績があることを証明する書類（一般送配電事業の許可を受けている者を除きます。）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-0818 三重県津市城山1丁目12番1号

三重県立こころの医療センター運営調整部総務課 担当 岡村

電話 059-235-2125 ファクシミリ 059-235-2135

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和3年2月5日（金）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和3年1月29日（金）までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知日から令和3年2月5日（金）14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、津城山郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和3年2月5日（金）14時

なお、入札書は令和3年1月27日（水）から同年2月5日（金）14時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0818 三重県津市城山3丁目11-14

宛 先 津市城山郵便局留め

受取人 三重県立こころの医療センター運営調整部総務課

案件名 三重県立こころの医療センターで使用する電気入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和3年2月5日（金）14時30分

場所 三重県津市城山1丁目12番1号

三重県立こころの医療センター運営調整部総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、消費税及び地方消費税を含めた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を記載するものとします。

よって、調達システムで通知される落札金額（税抜き）欄については、表示上は税抜であっても、既に消費税及び地方消費税が加算された額となりますので、ご留意願います。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県病院事業庁会計規程（平成19年三重県病院事業庁管理規程第2号。以下「規程」といいます。）第127条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154

号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下、これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規程第135条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規程第135条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書の提出を求める場合があります。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県病院事業庁長が判断した入札者であって、規程第125条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規程第131条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続(平成26年三重県告示第292号)に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会(連絡先:出納局出納総務課(三重県政府調達苦情検討委員会事務局)、電話059-224-2771)に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書(仕様書)によります。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

Electricity (Approx. 2,975,000kWh) to be used in the main buildings of the Mie Prefectural Mental Medical Center

(2) Supply period:

From 0:00 A.M. on Thursday, April 1, 2021 to 12:00 P.M. on Thursday, March 31, 2022

(3) Supply place:

Main buildings of the Mie Prefectural Mental Medical Center

(4) Bid submission Deadline:

(Electronic submission via the Internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Friday, February 5, 2021.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Wednesday, January 27, 2021 and 2:00 P.M. on Friday, February 5, 2021.

(5) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M. on Friday, February 5, 2021.

(6) Managing Authority :

Mie Prefectural Mental Medical Center

1-12-1, Shiroyama, Tsu city, Mie Prefecture, 514-0818 Japan

TEL:059-235-2125

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県病院事業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 11 年三重県病院事業庁管理規程第 15 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 2 年 12 月 22 日

三重県病院事業庁長 加藤和浩

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和 2～5 年度 三重県立こころの医療センター清掃業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県病院事業庁長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和 6 年 3 月 31 日（日）までとします。ただし、契約の履行期間は、令和 3 年 4 月 1 日（木）から令和 6 年 3 月 31 日（日）までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県津市城山 1 丁目 12 番 1 号 三重県立こころの医療センター

(5) 総合評価方式による一般競争入札

本入札は、三重県病院事業庁関係物件関係における総合評価一般競争入札試行要領に基づき、入札時に、価格及び価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式による一般競争入札です。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」といいます。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 医療法（昭和 23 年法律第 205 号）及びこれに基づく厚生労働省令で定める基準等に適合する者であること。

オ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号又は第 8 号の事業について都道府県知事の登録を受けていること。

カ 過去 5 年間に、200 床以上の規模を有する病院において、清掃業務を 1 年以上継続して履行した実績と、通算 3 年以上履行した実績があること。

キ 社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入（適用除外を含む。）していること。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
 - (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
 - (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
 - (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務
- 入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和3年1月19日(火)12時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては7(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(8)までの書類を提出してください。
- なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
- (1) 三重県病院事業庁物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
 - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したもの)の写し
 - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの)の写し
 - (4) 2(2)エに基づく業務責任者(医療機関の清掃業務を含む清掃業務に3年以上の実務経験を有するもの)が資格を満たしていることを証明する書類(経歴書等)
 - (5) 2(2)エに適合していることを証明する書類一式で(4)以外のもの。ただし、一般財団法人医療関連サービス振興会の認定する院内清掃サービスに係る「医療関連サービスマーク」の認定を受けている事業者については、認定証の写し
 - (6) 2(2)オに掲げる登録証の写し
 - (7) 2(2)カを証明する書類
 - (8) 2(2)キが確認できる書類
- 5 技術提案書の作成について
- (1) 評価項目に関する調書及び評価基準表に基づき作成してください。
 - (2) 提出部数は2部(正本1部及び複写用の副本1部)とします。
 - (3) 原稿サイズはA4を基本(当該業務に係る従事予定計画表等でA4では収まらない場合は、A3を認めます。)とし、両面使用によりページ数は概ね200ページまでとしてください。
また、フラットファイル等で製本してください。(製本テープ等で留めないでください。)
 - (4) 正本・副本共に、目次及びページを付し、正本のみインデックスを付けてください。(副本は当方で複写用として使用するため、インデックスは付けないでください。)
 - (5) 製本の編綴順序は、評価項目に関する調書の順序のとおり編綴してください。
 - (6) いったん提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しません。なお、採点する上で追加書類が相当と考えられる場合、期日を指定して追加書類の提出を求める場合があります。
 - (7) 技術提案書提出時に配置される業務関係者は、原則として変更できません。ただし、入院、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、発注者の了解を得なければなりません。
 - (8) 契約締結後に提出する業務計画書において、配置される業務関係者のうち次に掲げる業務関係者は、技術提案書に記載された業務関係者の有資格者数を下回ることはできません。下回る場合は、不誠実な行為とみなし契約を解除するとともに、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
ア 建築物環境衛生管理技術者
イ ビルクリーニング技能士
ウ 清掃作業監督者
 - (9) 契約締結後に提出する業務計画書において、配置される業務関係者のうち配置予定清掃従業員の貴社での経験年数は、技術提案書に記載された業務関係者の経験年数を下回ることはできません。下回る場合は、不誠実な行為とみなし契約を解除するとともに、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。
- 6 低入札価格調査制度に関する事項
- (1) 予定価格の制限の範囲内で申込みをした者のうち総合評価方式により評価値が最も高い者の当該入札価格に100分の110を乗じて得た額が、低入札価格調査の基準価格(以下「調査基準価格」といいます。)を下

回った場合には、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 第 2 項の規定により低入札価格調査を実施します。

- (2) 調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札決定を保留し低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

また、当該落札候補者は、指定期日までに関係書類一式を提出するとともに、後日実施される聴取調査を受けなければなりません。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限ります。）へ同様の調査を実施するものとします。

この指定期日までに関係書類一式を提出しない等、低入札に係る調査に協力しない場合は、不誠実な行為とみなし、落札停止要綱に基づく資格停止を行うことがあります。

7 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局

〒514-0818 三重県津市城山 1 丁目 12 番 1 号
三重県立こころの医療センター 運営調整部総務課 担当 金谷
電話 059-235-2125 ファクシミリ 059-235-2135

- (2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

- (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

- (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和 3 年 2 月 3 日（水）まで調達システムにより提供します。

- (5) 入札参加資格確認結果の通知

令和 3 年 1 月 25 日（月）までに通知します。

- (6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和 3 年 2 月 4 日（木）13 時 30 分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、津城山郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和 3 年 2 月 3 日（水）17 時

なお、入札書は令和 3 年 1 月 29 日（金）から同年 2 月 3 日（水）17 時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0818 三重県津市城山 3 丁目 11 番 14 号
宛 先 津城山郵便局留め
受取人 三重県立こころの医療センター運営調整部総務課
案件名 三重県立こころの医療センター清掃業務委託

- (7) 開札の日時及び場所

日時 令和 3 年 2 月 4 日（木）14 時

場所 三重県津市城山 1 丁目 12 番 1 号
三重県立こころの医療センター運営調整部総務課

- (8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県病院事業庁会計規程（平成 19

年三重県病院事業庁管理規程第 2 号。以下「規程」といいます。) 第 127 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規程第 135 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規程第 135 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

別記「落札者決定基準」によるものとします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規程第 131 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

8 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

9 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Janitorial Services for the Mie Prefectural Mental Medical Center

(2) Eligibility Confirmation

Eligibility confirmation requests must be submitted by registered mail or parcel post and arrive at the managing authority by 12:00 A.M. on Tuesday, January, 19, 2021. Confirmation of eligibility will be completed by Monday, January 25, 2021.

(3) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 1:30 P.M. on Thursday, February 4, 2021.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Friday, January 29, 2021 and 5:00 P.M. on Wednesday, February, 3, 2021.

(4) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:00 P.M. on Thursday, February, 4, 2021.

(5) Managing Authority:

Mie Prefectural Mental Medical Center

1-12-1 Shiroyama, Tsu City, Mie, 514-0818, Japan

TEL:059-235-2125

別記 落札者決定基準

提案書等の評価に当たり、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するために、入札価格の評価（価格評価点）及び技術内容の評価（技術評価点…技術要件、企業要件及び全般）の観点で評価します。

基本的な考え方

落札者の決定に当たっては、三重県病院事業庁にとって最適な事業者を選定するため、入札価格の評価に技術内容の評価を加算する総合評価一般競争入札を採用し、総得点の最も高い入札者を落札候補者とし、当該落札候補者の落札資格確認を行った後落札決定します。

1 入札価格の評価

入札価格が調査基準価格以下（入札価格 \leq 調査基準価格）の場合は、入札価格に対する点数（以下「価格評価点」という。）を、全ての入札価格について200点（満点）とします。

また、入札価格が調査基準価格を超える場合にあっては、次に示す計算式により算出します。

価格評価点 $=200 \times (\text{評価基準額} - \text{入札価格}) / (\text{評価基準額} - \text{調査基準価格})$

※ 入札価格が予定価格を超えた場合は、落札候補者としません。

※ 価格は全て税抜きとします。

2 技術内容の評価

【別表】技術評価欄に掲げる要件に基づき提案内容を審査し（聴取を含む。）、技術評価点を算出します。

3 総合評価の方法及び落札候補者の決定方法

上記1及び2で評価した「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点が最も高い入札者を落札候補者とします。

4 有効数字

「価格評価点」の算出は、1点未満を切り捨てとします。

「技術評価点」の算出は、小数点第2位以下を切り捨てとします。

5 合計点数の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき。）の対応

(1) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が異なる場合

ア 「技術評価点」が高い入札者を落札候補者とします。

(2) 入札者それぞれの「価格評価点」と「技術評価点」が同じ場合

ア 「技術評価点」のうち、技術要件項目の評価点が異なる場合にあっては、技術要件項目の評価点が高い入札者を落札候補者とします。

イ 技術要件項目の評価点においても同じ場合にあっては、「入札価格」が低い入札者を落札候補者とします。

ウ 技術要件項目の評価点においても同じ場合にあって、さらに「入札価格」が同じ場合にあっては、当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとします。

6 評価項目及び配点方法について

「価格評価点」と「技術評価点」の得点配分は1:1とし、「価格評価点」200点、「技術評価点」200点の計400点満点とします。

評価項目毎の点数配分は【別表】のとおりです。

7 低入札価格調査制度について

調査基準価格に満たない額による入札が行われ、その者が落札候補者となった場合は、落札の決定を保留し低入札価格調査の実施後に落札者を決定します。

なお、その者が失格となった場合には、次順位者（次順位の落札候補者が低入札価格調査対象入札者の場合に限る。）へ同様の調査を実施するものとします。

【別表】

| 評価区分 | 評価項目 | | 評価点 | |
|------|------|--------------|-----|-----|
| | 大項目 | 中項目 | 大項目 | 中項目 |
| 価格評価 | 価格要件 | 調査基準価格との比較 | 200 | 200 |
| 技術評価 | 技術要件 | 研修体制 | 130 | 20 |
| | | 履行体制及び品質保証取組 | | 65 |
| | | 苦情処理 | | 10 |
| | | 検査体制 | | 20 |
| | | 顧客満足度向上への取組 | | 15 |
| | 企業要件 | 契約実績 | 40 | 15 |
| | | 従業員の雇用 | | 10 |
| | | 地域社会貢献度 | | 15 |
| | 全般 | 業務の取組姿勢 | 30 | 30 |

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
 三重県総務部法務・文書課
 電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
